

2019秋闘 第1回 団体交渉



2019年10月8日(火) 10時15分
1会議室において第1回団体交渉が行われました。経営側からは木塚所長、吉岡副所長、執行部は6名が出席しました。木塚所長より、要求書の各項目について回答がありました。

1. 嘱託乗務員の基本給について(経営側) 検討中です。
2. 遅番の能率給の腰高の減額変更について(経営側) 昨年から話が出ていますので、早めに対処していきたいと思っています。
3. 高速道路の帰路料金会社負担について(経営側) 検討します。
4. スタッドレスタイヤの4輪装着について(経営側) 全車ではなく、ジャパンタクシーはオールシーズンタイヤになる予定です。クラウンは4輪装着できるよう準備は進めています。現在確保している本数は、正確な数字をお答えできないので、調べておきます。保管場所は確保できるので問題ありません。
5. 会社全体の補修について(経営側) 検討します。
6. 法令遵守の管理・処分について(経営側) 昨年、処分の見直しを行ってから、管理はしています。
(執行部) 他の乗務員から違背が目立つ乗務員の名前が挙がっています。処分していない者については見直しを行った通り、処分をかけて法令遵守させて下さい。

7. 出番表通りの配車について(経営側) 出番表通り配車しています。(執行部) 公休の乗務員に当日の呼び出しをしていないと聞いています。安全運行に支障が出るので絶対にやめて下さい。
8. ジャパンタクシーのラジオについて(経営側) お答えしたいが、トヨタと東洋が個別に契約しているわけではなく、日本交通が契約しています。
(執行部) ラジオが付いている何か困ることはあるのか。災害が実際に起きています。ラジオが付いていないというのはおかしい。東タク協の活性化の新たな11項目の中に災害対策が入っているが、その情報が取れない、東タク協の責任者の会社にラジオが付いていないというのは問題。
(経営側) アプリアの中にラジオを付けるということから、話が進んでいない。災害時に必要だと声を挙げていく。
9. ジャパンタクシーのシートカバーについて(経営側) 検討していく。
10. バイク置き場の整備・補修について(経営側) 補修済みです。
11. インフルエンザの予防接種について(経営側) 昨年と同様、1,000円の負担と考えているが、検討します。
12. 「2020年度出番表」について(経営側) 12月中に作成する予定です。
(執行部) 今年度は特別残業を3回で組んだので、来年度は通常通り5回入れるようにして下さい。

13. 「三笠山」について(経営側) 3日〜7日となっているが、3日・4日だけにしたら、出勤者は増えるのか？
(執行部) それはないと思います。4日は公休日となっているので、A出番・B出番2回ずつ貰えるチャンスがあった方が良くと思います。もし余るようなことがあれば、2回出勤した人には2回渡したらどうか？
(経営側) 昨年の実績を確認します。
(執行部) 賞味期限があるので、無駄がないようにお願いします。
※「三笠山」とは、年明けに出勤した乗務員が会社から貰えるお年賀です。毎年、秋闘で要求しています。

要求項目以外の協議事項

●有給休暇5日間の消化義務について(執行部) 4月1日から法律が変わり、半年が経過しました。まだ消化していない乗務員についての管理はできていますか？
(経営側) 対象者には予定表を渡しています。
(執行部) 半日有給の申し出はありますか？
(経営側) 今のところほとんどいません。今後、遅番の半勤の時間を点呼の都合上、18時〜26時30分のシフトにしようか考えています。
(執行部) 26時30分帰庫だと、25時30分までしか営業ができません。20時出庫であれば、早番の最終と同じ28時20分帰庫で、27時20分まで営業できます。早番の通常シフトの半勤、遅番の通常シフトの半勤、20時〜28時30分のシフトのどれかを乗務員が選べるようにしたらどうか？
(経営側) 検討します。
(執行部) 有給の消化義務に伴い、優良乗務員表彰の基準の勤務日数と、賞与のポイントの勤務日数の基準を見直しする必要があります。秋闘の回答に入れてくれれば良いが、協定も見直す必要があります。
(経営側) 見直します。
●遅番のメーター検査について(執行部) メーター検査は受付が15時30分までとなっており、当日に通常シフトで出庫すれば間に合わず、翌朝に行かせているようですが、残業時間が取られて不利益です。事前に告知をして、その日は12時出庫させ、先に行かせるようにして欲しい。
(経営側) スケジュール管理は整備が行っている。予定を組みにくい。事前の告知は難しい。
(組合側) 整備の予備検査で、メーター機には検査日のシールが貼られます。検査日が出勤となっている乗務員は早出するよう、点呼で周知すれば良いと思います。
(経営側) 検討します。

第2回団体交渉は、10月23日に行う予定です。

第46回定期大会の議案を決議 第3回 中央委員会



2019年10月13日(日)9時、2011会議室において第3回中央委員会が開催されました。議長には小野純一氏(5159)、書記には内田幸氏(6015)が選任され、中央委員19名中1名欠員、12名出席、委任状6通により中央委員会が成立したことが議長より宣言されました。

菊池執行委員長の挨拶

台風で交通機関が止まっている中、ご苦勞様です。今回の中央委員会は第46回定期大会の運動方針を決める重要な会議

です。タクシーの情勢は「ライドシェア」白タク合法化の動きが加速しており、10月1日に予定されていた運賃改定が、突然「先送り」になったことが国交省から発表されて安全・車両・決済機や人件費のコストの増加も含めて準備し、申請をしていきましたが、消費増税分のみが認められ「賃金改定の見送り」先送り」というのは、嫌がらせとも思える行為です。絶対に容認できません。今後も「ライドシェア」白タク合法化」反対の運動を強化していかねければなりません。また、国民と利用者からタクシーが公共交通機関として信頼されていく為に「安全運行」「法令遵守」「高品質のサービス」を提供できるように、中央委員の皆さんも意識を高め業務に務めて下さい。そのことを踏まえ、来年度の方針を提案します。活発な討議をお願いします。

「2019年度活動報告」「2019年度決算報告」「2020年度活動方針案」「2020年度予算案」

「2019年度活動報告」は質疑はなく、全員の拍手で承認されました。

「2020年度活動方針案」

1. 「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求実現の闘い
2. 東洋交通における賃金・労働条件の改善と要求の闘い

3. 組織の強化・拡大の闘い
4. 教宣活動について
5. 法対活動について
6. 安全マネジメント活動への取り組み
7. 文体活動について
8. キャンパ活動について

●無線の空転補償について現在は1、860円までの補償となっているが、増税分の要求はしないのか？

（5929河村氏）

（執行部）東洋は金額ではなく、ジゴ回数で補償をしているので細かい数字を載せる必要はありません。

●会社で行っている研修は1時間半ほどで内容が貧困。今年度は是非、組合の新人研修会を行い、賃金・法令・組合の仕組みなどを教えて欲しい。また、アマネについても組合が主体となって活動して欲しい。

（2606石井氏）

（執行部）新人研修会をやらなければいけないと思っているが、今の新人さんは1年間の補償給を選択してしまっている。その条件で日曜日出勤を含むランダムなシフトとなっているので、実施が難しい状況。また、遅番がほとんどなので、実施する時間も考えなくてはなりません。予算的に回数を増やすこともできないので、何か良い案があれば具体的に話を進めたいと思います。アマネについては根本から見直すことが必要。やり方が確立する前に勝手に会社が始めてしまつた。今後は色々な案を出し、安全衛生委員会でも申し入れ、意味のある活動になるようにしていきます。

●事故などで黒タクから黄色に降格することは仕方ないが、日曜日に出勤をすることを強要されている乗務員がいます。出番まで調整されることがあつてはならないのでは？

（5002鈴木氏）

（執行部）年間の出番表と、その出番表通りに配車することは秋開の要求に入れています。試用者及び補償給の乗務員に関しては会社の方針を認めているが、それ以外で強要された場合は断つて下さい。「配車がつけれない」と言われたら何かしらの会社の業務を行い、最後まで会社にいます。絶対に帰らずにいること。会社は賃金を補償する義務があります。「何もやる



ことがない」と言われたら待機することも業務です。質疑は以上となり、満場一致で「2020年度活動方針案」は承認されました。

「2019年度決算報告・2020年度予算案」

《質疑応答》

●今年度の家族慰安会で当日キャンセルした分の参加費は回収できたのか？

（5614岡田氏）

（執行部）今回は現地で負担金を徴収したので、来なかった人からは回収できていません。全て組合の負担となつていきます。来年度は全員給料からの引き取りとなるので、キャンセルした場合も負担金は回収できます。

●特別会計の参加者負担金の実績が予算額より大きく上回っているため、負担金をもう少し減らすこともできるのでは？

（5002鈴木氏）

（執行部）共済組合の補助金を減らす為に今年度から参加者負担を設けています。今後、消費税の増税で更に費用が増えていくので、負担額を増やすことはあつても減らす予定はありません。

●質疑は以上となり、「2019年度決算報告」「2020年度予算案」は満場一致で承認されました。

「文体活動規定改正案」

●追加項目「クラブ部員は全員、共済組合の責任で掛けている「スポーツ安全保険」に加入する事。未加入者のクラブ活動は認めない。給付の内容は、東洋交通共済組合「給付規定」に基づくものとする。

《質疑応答》

●相手に怪我をさせてしまった場合の補償など、内容を詳しく知りたい。

（5002鈴木氏）

（執行部）確認し、各クラブへ資料をお渡しします。昨年度まではクラブで保険に加入していたので、共済組合からの給付とダブル取りになっていました。保険代を組合で持つ代わりに共済組合からの給付を減らし、保険からの給付で対応することが目的なので、他の補償が必要であれば、個別に掛けても問題ありません。

●プライベートで怪我をした場合は申請できないのか？

（2606石井氏）

（執行部）クラブ活動のみ、保険が適用されます。質疑は以上となり、「文体活動規定改正案」は満場一致で承認されました。

●「第45期・46期役員及び役員候補」についても承認され、第46回定期大会の議案が全て決議されました。